日本郵船

第126期　定時株主総会招集ご通知

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
第126期定時株主総会招集ご通知添付書類を含む

More Than Shipping 2013

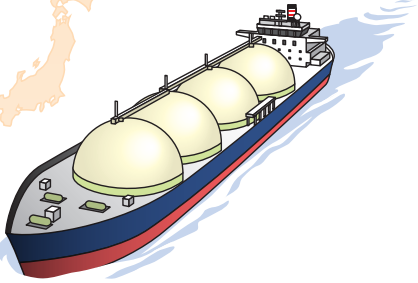

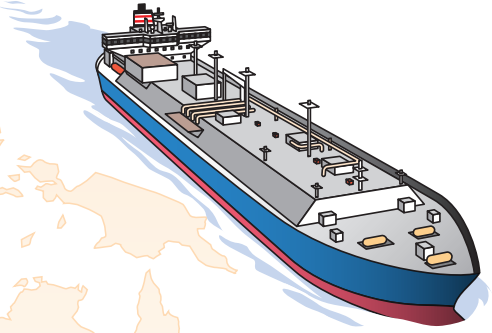

開催情報

日時　平成25年6月25日（火曜日）午前10時

場所　ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階　ボールルーム

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成25年6月24日（月曜日）午後5時

目次

- 社長ご挨拶　2
- 第126期　定時株主総会招集ご通知　3
- 株主総会参考書類
  - 議案及び参考事項
    - 第1号議案　剰余金の処分の件　5
    - 第2号議案　取締役13名選任の件　5
    - 第3号議案　監査役1名選任の件　9
- 主要財務ハイライト（連結）　10
- 事業報告　12
- 連結計算書類　25
- 計算書類　28
- 監査報告　31
- 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内　35
- 株主メモ　38
- お知らせ　38

証券コード：9101

第126期

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

NYK GROUP

代表取締役社長　工藤 泰三

中期経営計画“More Than Shipping 2013”の戦略

従来海運業＋αの戦略により更なる成長を目指す

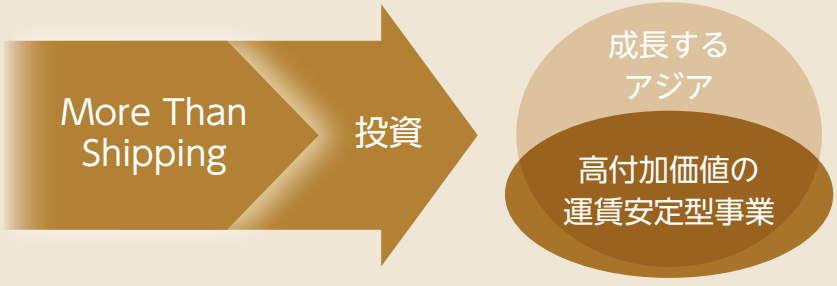

More Than Shipping ＝ 従来海運業＋αの戦略

①物流事業を活かして 、アジア域内・発着輸送に対応
②自動車物流・ターミナルを活かして、アジアでの完成車輸送に対応
③技術力を活かして、より高度なエネルギー輸送に対応
④世界ネットワークを活かして、海外資源エネルギー輸送に対応

連結業績の実績と予想

（単位：億円）

	2012年度（平成24年度）実績	2013年度（平成25年度）予想
売上高	18,971	20,900
経常利益	177	400
当期純利益	188	270
配当	4円(注)	4円

（注）第126期定時株主総会において付議予定の配当金2円を含みます。

本招集ご通知をお読みいただく際には、次の点にご留意願います。
1. 業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。
2. 「当社グループ」とは、当社及びその子会社から成る企業集団を意味しています。
3. 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
4. △印はマイナスを示しています。

※表紙の二隻の船のイラストは、成長分野であるLNG輸送において使用される船舶のイメージです。

社長ご挨拶

株主の皆様には、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期（平成24年度）の事業環境を振り返りますと、米国はシェールガス革命の進行により製造業が息を吹き返し始め、住宅・自動車販売に回復が見られるなど成長軌道への復帰に目途が立ってきましたが、荷動きの本格的な回復には至りませんでした。欧州は根深い債務問題により経済が低迷を続けました。一方、アジアでは中国の経済成長が鈍化しましたが、総じて先進国をしのぐ堅調な成長率を維持しました。

このような事業環境のもと、欧米消費市場の影響を大きく受ける定期船事業は船腹の需給ギャップが更に悪化しましたが、徹底した合理化努力が奏功し、前期と比べ損失を大幅に縮小することができました。不定期専用船事業は、先進国経済の停滞と中国経済成長の鈍化により、鉄鉱石・石炭を輸送するドライバルカー部門や原油タンカー部門の船腹需給ギャップが悪化し市況が低迷しましたが、徹底したコスト削減により両部門の収支悪化を最小限に止めました。一方、電力安定供給のための代替エネルギー輸送需要によりLNG船部門が堅調に推移したこと、及び前期において東日本大震災やタイの大洪水の影響が甚大であった自動車船事業が元の水準に回復したことにより、不定期専用船事業全体としては損失を計上した前期から一転し、利益を計上することができました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は前期比4.9％増収の1兆8,971億円となり、営業利益174億円、経常利益177億円、当期純利益188億円と、二期振りに利益を計上できました。この業績等を踏まえ、当期の期末配当は1株につき2円とすることをご提案申し上げます。しかしながら、株主の皆様のご期待に沿う利益水準であったとは考えておらず、前期に続き取締役賞与は不支給といたしました。

来期（平成25年度）は中期経営計画“More Than Shipping 2013”の最終年度です。アジアの成長を取り込み、長期契約による安定収益を積み上げる戦略を維持したうえ、各分野において前期から取り組んでいる「ムダ・ムラ・ムリ」の排除を目的とした3M解消プロジェクトを継続し、グループ一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

来期の連結業績は、現時点で売上高2兆900億円、営業利益455億円、経常利益400億円、当期純利益270億円を予想しており、これを前提として配当は中間及び期末とも1株2円、年間4円（連結配当性向25%）を予想しております。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

代表取締役社長　上藤泰三

証券コード9101
平成25年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
日　本　郵　船　株　式　会　社
代表取締役社長　工　藤　泰　三

第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書（薄紫色）を会場受付にご提出ください。

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類（５ページから９ページまで）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、平成25年６月24日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

35ページ及び36ページに記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成25年６月24日（月曜日）午後５時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年６月25日（火曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス パークタワー東京　地下２階　ボールルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報告事項　1．第126期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第126期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役13名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

※株主総会参考書類並びに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、５ページから９ページまで、及び12ページから34ページまでに記載のとおりです。
ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント・株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりませんが、本招集通知の添付書類と同じく監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をしております。

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

4．議決権の行使に関する事項

(1) 各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
(2) 議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、後者による議決権行使を有効としてお取扱いいたします。また、電磁的方法（インターネット等）によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。
(3) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

5．記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類及びその他本招集ご通知の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトの「IR情報」の中にございます「IRイベント・株主総会」のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載いたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。経営環境の更なる激変にも耐え得る適正な内部留保の水準等も勘案し、当期の期末配当につきましては次のとおり１株につき２円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金２円を加えた年間配当金は４円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき２円　総額3,392,498,504円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成25年６月26日

第２号議案　取締役13名選任の件

現任の取締役13名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、次の13名の取締役選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	みやはら　こうじ 宮原耕治 (昭和20年12月３日生)	昭和45年４月　当社入社 平成８年４月　当社経営企画グループ長 平成12年６月　当社取締役 平成14年４月　当社取締役経営委員 平成14年６月　当社常務取締役経営委員 平成15年６月　当社代表取締役専務取締役経営委員 平成16年４月　当社代表取締役社長経営委員 平成18年４月　当社代表取締役社長・社長経営委員 平成21年４月　当社代表取締役会長・会長経営委員　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 一般社団法人日本経済団体連合会　副会長	137,266株
2	くどう　やすみ 工藤泰三 (昭和27年11月14日生)	昭和50年４月　当社入社 平成10年６月　当社セミライナーグループ長 平成14年４月　当社経営委員 平成16年６月　当社常務取締役経営委員 平成18年４月　当社代表取締役・専務経営委員 平成20年４月　当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年４月　当社代表取締役社長・社長経営委員　(現在に至る)	115,741株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	内藤忠顕 (ないとうただあき) (昭和30年9月30日生)	昭和53年４月　当社入社 平成16年４月　当社石油グループ長 平成17年４月　当社経営委員 平成19年４月　当社常務経営委員 平成20年６月　当社取締役・常務経営委員 平成21年４月　当社代表取締役・専務経営委員 平成25年４月　当社代表取締役・副社長経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 技術本部長、IT戦略会議議長、チーフインフォメーションオフィサー、一般貨物輸送本部	79,367株
4	田澤直哉 (たざわなおや) (昭和30年10月27日生)	昭和53年４月　当社入社 平成14年４月　当社人事グループ長 平成17年４月　当社経営委員 平成19年４月　当社常務経営委員 平成21年６月　当社取締役・常務経営委員 平成22年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 総務本部長、チーフコンプライアンスオフィサー	74,479株
5	水島健二 (みずしまけんじ) (昭和31年４月21日生)	昭和54年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営委員定航マネジメントグループ長 平成20年４月　当社常務経営委員 平成21年６月　当社取締役・常務経営委員 平成24年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 経営企画本部長、チーフファイナンシャルオフィサー、客船本部	45,391株
6	長澤仁志 (ながさわひとし) (昭和33年１月22日生)	昭和55年４月　当社入社 平成16年４月　当社LNGグループ長 平成19年４月　当社経営委員 平成21年４月　当社常務経営委員 平成23年６月　当社取締役・常務経営委員 平成25年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ エネルギー輸送本部長	60,320株
7	力石晃一 (ちからいしこういち) (昭和32年４月19日生)	昭和55年４月　当社入社 平成15年４月　当社石油製品・LPGグループ長 平成21年４月　当社経営委員 平成24年４月　当社常務経営委員 平成24年６月　当社取締役・常務経営委員 平成25年４月　当社代表取締役・専務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 自動車輸送本部長	43,368株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	おかもとゆきお 岡本行夫 (昭和20年11月23日生)	昭和43年４月　外務省入省 平成３年１月　同省退官 平成３年３月　株式会社岡本アソシエイツ代表取締役（現職） 平成８年11月　内閣総理大臣補佐官 平成10年３月　同上退官 平成13年９月　内閣官房参与 平成15年４月　同上退官 内閣総理大臣補佐官 平成16年３月　同上退官 平成20年６月　当社社外取締役　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社岡本アソシエイツ　代表取締役、 三菱マテリアル株式会社　社外取締役、 三菱自動車工業株式会社　社外監査役	50,668株
9	おきなゆり 翁百合 (昭和35年３月25日生)	昭和59年４月　日本銀行入行 平成４年４月　株式会社日本総合研究所入社 平成６年４月　同社主任研究員 平成12年４月　同社主席研究員 平成13年９月　慶應義塾大学大学院特別招聘教授 平成18年６月　株式会社日本総合研究所理事（現職） 平成20年６月　当社社外取締役　(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社日本総合研究所　理事	40,553株
10	※まるやまひでとし ※丸山英聡 (昭和32年５月27日生)	昭和56年４月　当社入社 平成20年４月　当社経営委員定航マネジメントグループ長 平成25年４月　当社常務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 一般貨物輸送本部長	30,870株
11	※さみつまさひろ ※左光真啓 (昭和32年12月４日生)	昭和55年４月　当社入社 平成15年９月　当社バルク・エネルギー・アトランティックグループ長 平成21年４月　当社経営委員 平成25年４月　当社常務経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ ドライバルク輸送本部長、客船本部長	39,541株
12	※おおしかひとし ※大鹿仁史 (昭和34年３月28日生)	昭和57年４月　当社入社 平成18年４月　当社グループ経営戦略グループ長 平成21年４月　当社経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ 企画部門、航空運送事業部門	27,541株
13	※おがさわらかずお ※小笠原和夫 (昭和33年３月９日生)	昭和57年４月　当社入社 平成18年４月　当社製鉄原料グループ長 平成21年４月　当社経営委員　(現在に至る) ＜担当＞ ドライバルク輸送部門	35,541株

（※は新任取締役候補者であります。）

(注1) 各取締役候補者と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
(注2) 岡本行夫、翁 百合の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であります。当社は両氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となります。
(注3) 岡本行夫氏につきましては、国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものであると考えております。
(注4) 翁 百合氏につきましては、経済及び金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであり、その知識と見識は当社の経営に資するものであると考えております。
(注5) 岡本行夫氏が社外取締役を兼任しております三菱マテリアル株式会社は、平成16年３月より平成19年７月までの間に行われた地方公共団体からの溶融メタル等購入に関し、独占禁止法違反により平成20年10月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
同社は、多結晶シリコン等を製造している四日市工場において、高圧ガス保安法に基づく許可を受けることなく高圧ガスの製造を行っていたとして、平成22年４月に一部設備の使用を停止するよう三重県から指示を受けました。
また、同氏が社外監査役を兼任しております三菱自動車工業株式会社の製作所において、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年３月に判明しました。
同社は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を誤処分していた事実が昨年９月から12月にかけて判明しました。
同氏はこれらの事実に関与しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、これら各事実の判明後は再発防止に向けた同社の取組内容を確認するなど、法令遵守体制の更なる強化に努めております。
(注6) 岡本行夫、翁 百合の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって５年となります。
(注7) 当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき定めた定款第33条により、同法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。岡本行夫、翁 百合の各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏と引き続き同様の責任限定契約を締結いたします。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 高畑尚紀氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、次の１名の監査役選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生　年　月　日)	略　　歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※杉浦（すぎうら）　哲（ひろし） (昭和26年６月１日生)	昭和50年４月　当社入社 平成15年４月　当社経営委員企画グループ長 平成16年６月　当社常務取締役経営委員 平成18年４月　当社代表取締役・専務経営委員 平成20年４月　当社代表取締役・副社長経営委員 平成21年４月　当社取締役 平成21年６月　新和海運株式会社代表取締役・副社長執行役員 平成22年４月　同社代表取締役社長・社長執行役員 平成22年10月　NSユナイテッド海運株式会社（新和海運株式会社と日鉄海運株式会社が合併し商号変更）代表取締役・副社長執行役員 （現在に至る。平成25年６月26日開催予定の同社第87回定時株主総会終結の時をもって退任予定。）	50,156株

（※は新任監査役候補者であります。）

（注）杉浦 哲氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

以　上

主要財務ハイライト（連結）

1. 業績の推移

(1) 売上高

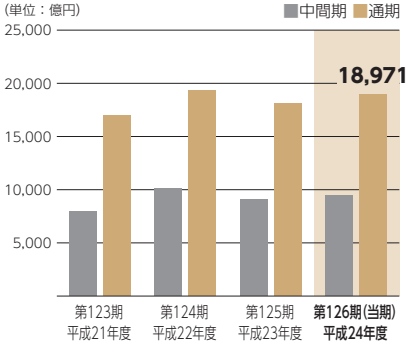

(2) 経常損益

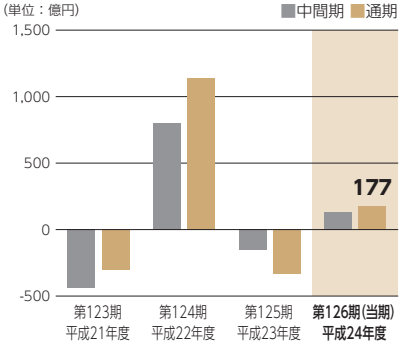

(3) 当期純損益

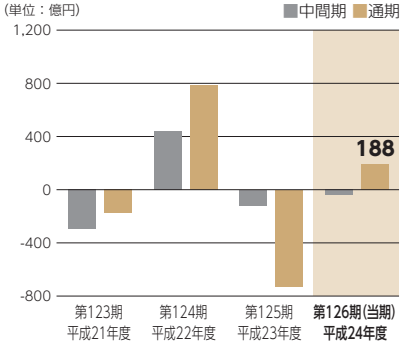

(4) 総資産

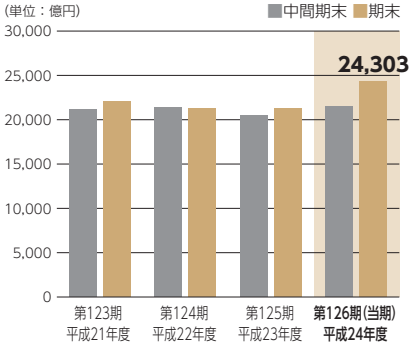

(5) 株主資本・自己資本比率

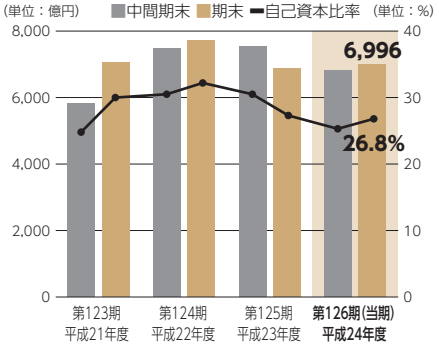

(6) 有利子負債自己資本比率（D/E Ratio）

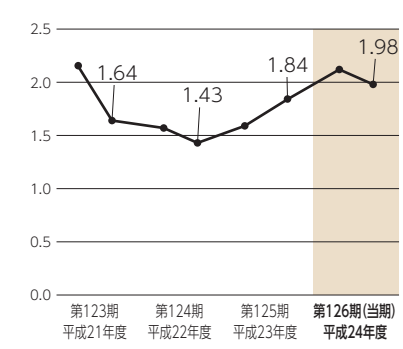

為替レートの推移（ご参考）

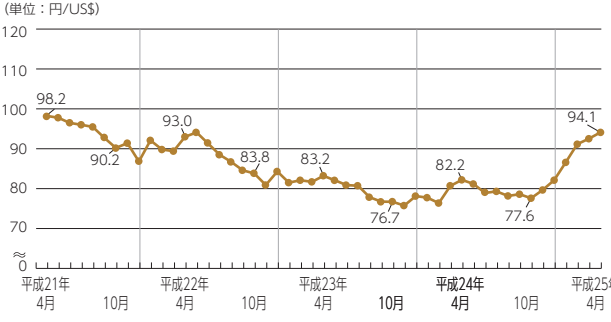

消費燃料油価格の推移（ご参考）

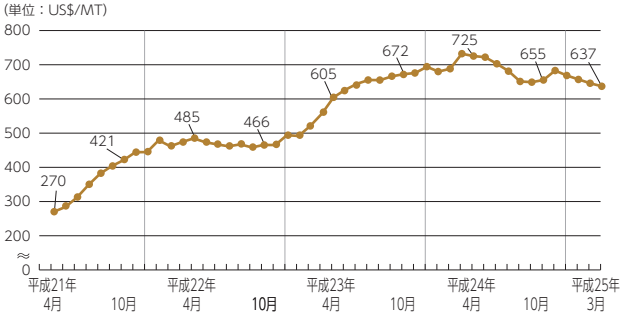

（注）為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値（表示単位未満を四捨五入）です。

2. 事業部門別業績

連結売上高構成比
(当期)

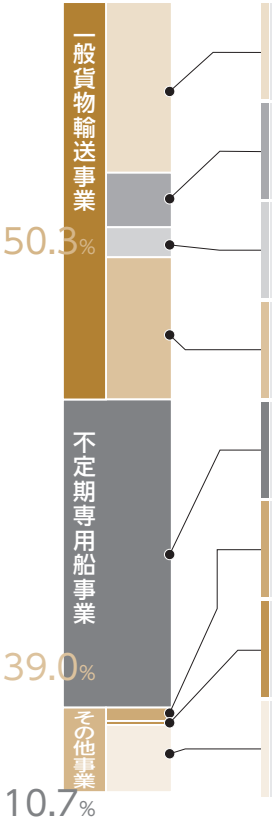

定期船事業 21.6%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	3,780	4,621	4,187	**4,418**
営業損益	△517	333	△430	**△101**
経常損益	△554	302	△447	**△94**

ターミナル関連事業 6.9%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	1,102	1,224	1,400	**1,408**
営業損益	33	70	77	**64**
経常損益	29	66	77	**69**

航空運送事業 3.8%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	625	872	826	**778**
営業損益	△153	86	42	**△49**
経常損益	△151	78	33	**△48**

物流事業 18.0%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	3,417	3,909	3,651	**3,668**
営業損益	11	67	76	**21**
経常損益	15	77	92	**47**

不定期専用船事業 39.0%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	7,334	7,964	7,308	**7,955**
営業損益	457	663	20	**238**
経常損益	366	604	△77	**186**

客船事業 1.7%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	351	358	324	**350**
営業損益	△37	△23	△56	**△34**
経常損益	△40	△26	△58	**△37**

不動産業 0.5%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	121	114	108	**104**
営業損益	37	32	31	**35**
経常損益	49	43	39	**39**

その他の事業 8.5%

(単位：億円)	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
売上高	1,559	1,635	1,845	**1,736**
営業損益	△13	△6	△3	**△1**
経常損益	△17	△4	8	**14**

3. 事業部門別資産

(単位：億円)

		第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
一般貨物輸送事業	定期船事業	2,758	2,593	2,615	**2,807**
	ターミナル関連事業	1,359	1,381	1,584	**1,660**
	航空運送事業	643	599	697	**903**
	物流事業	2,084	2,152	2,052	**2,174**
不定期専用船事業		12,376	13,027	12,956	**14,125**

		第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期 (当期) 平成24年度
その他事業	客船事業	332	273	281	**286**
	不動産業	567	538	545	**573**
	その他の事業	5,075	5,075	4,575	**6,078**
計		25,198	25,642	25,309	**28,609**
調整額		△3,127	△4,374	△4,087	**△4,305**
連結		22,071	21,268	21,222	**24,303**

(注1) 事業部門別業績は、事業部門間の内部取引高消去前の数字です。
(注2) 事業部門別資産の調整額の内容は、事業部門間の取引に係る債権、資産の調整及び全社資産です。なお、全社資産の主なものは当社での余剰運用資金（現金及び預金）です。
(注3) 第125期より、当社グループの物流事業の再編に伴い「ターミナル関連事業」、「物流事業」、「不定期専用船事業」に係る事業・役務区分の一部見直しを行いました。なお、上記の第123期及び第124期の事業部門別業績につきましては、この見直しによる変更を反映していません。

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

① 当期の業績

当期の世界経済は前期と比べてやや弱含みで推移しました。海運業に大きな影響を与える中国経済は成長が鈍化し、20年近く続いた高度成長に転換期が来たものと思われます。米国経済は脆弱さを内包しながらも、シェールガス革命などにより復調の過程をたどりました。欧州は南欧諸国を震源とした財政・金融システムの動揺に小康化の兆しが見られましたが、実体経済への悪影響は払拭できず、マイナス成長に転落しました。東日本大震災やタイの大洪水により前期に生産を縮小した日本やアジアの製造業は、当期においては生産が回復しました。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、売上高1兆8,971億円（前期比4.9%増）、営業利益174億円、経常利益177億円、当期純利益188億円と前期比増収となり、二期振りに利益を計上しました。

② 各事業部門の概況

Ⅰ．一般貨物輸送事業

(i) 定期船事業

定期船事業の需給関係は、欧州の信用不安に端を発した経済成長の鈍化により荷動きが伸び悩み、新造大型船の投入が続きスペースの供給圧力が強まりました。これに対して、欧州航路をはじめとする各航路におけるサービスの合理化により需給が改善し、太平洋・欧州・中南米航路など総じて運賃水準は上昇しました。当社グループが成長地域と位置付けるアジア域内航路においては、より競争力のあるサービス改編を実施し顧客のニーズに応える体制を整え、前期比で大幅な積高増を達成しました。減速航海を一層徹底し燃料消費量を削減するとともに、ライトアセット化の継続、及びアライアンスを活用したサービスの合理化などにより大幅なコスト削減を達成し、競争力を強化しました。この結果、前期に続く燃料油価格の高止まりにもかかわらず、業績は増収となり、損失額も大幅に減少しました。

鋼材やプラント貨物などの輸送事業を営む日之出郵船㈱は、円高及び市況の低迷の影響により、前期に続き損失を計上しました。

(ii) ターミナル関連事業

航路改編に伴う寄港地の変更により国内外コンテナターミナルの総取扱量が減少したほか、一部の事業資産の処分と減損の結果、曳船事業やその他港湾関係の事業を含むターミナル関連事業の業績は前期並みの売上高であったものの、減益となりました。

(iii) 航空運送事業

日本貨物航空㈱は、継続的なコスト削減と機材の機動的運用に努めましたが、日本発航空貨物の荷動き低迷やそれに伴う運賃下落が大きく影響し、東日本大震災やタイの大洪水により生じた緊急輸送需要を取り込んだ前期と比べて業績は悪化し、損失を計上しました。

(iv) 物流事業

航空貨物輸送は世界的に取扱量が伸びず、特に日本発輸出貨物が前期比で大きく減少しました。海上貨物輸送は販売拡大施策により取扱量が増加したものの、収益性は悪化しました。ロジスティクス事業（倉庫での保管や、集荷・輸送などの物流事業）は、米州では改善が見られる一方、欧州では前期に続き景気低迷の影響を受けるなど、地域によりばらつきがある中、コスト削減に継続的に取り組みました。国内物流部門は、内航事業の好調により前期を上回る収益を上げました。物流事業全体の業績は、増収ながらも大幅な減益となりました。

Ⅱ．不定期専用船事業

自動車船部門は、完成車輸送が東日本大震災やタイの大洪水により大きな影響を受けた前期と比べて、当期は期初より輸送量の大幅な回復が見込まれました。当初は堅調な荷況が続いたものの、長引く円高の影響を受け夏以降の荷動きは欧州向けを中心に失速しました。しかし、下期に為替が円安に大きく振れ、年度末にかけて日本からの輸出は強含みで推移し、業績は前期比で良化しました。

自動車関連物流事業は、中国、タイ、シンガポール及び欧州での完成車ターミナル事業において取扱台数を増加させるとともに、中国、インド及び東南アジア等新興国における完成車陸上輸送、配送物流センター事業及びPDI事業（ディーラー配送前に完成車の整備・検査サービスを行う事業）の規模を拡大しました。

ドライバルカー部門は、新造船の竣工量が史上最高を更新し、大幅な船腹過剰により市況は全船型・全水域で前期を下回りました。

中国向け輸送を中心に荷動きは増加しましたが、欧州の景気低迷が長引き大西洋での荷動きは低調でした。大型バルカーの市況が小型バルカーを下回る異常な低水準となり、一時的な回復はあったものの、市況は低迷を続けました。燃料油価格の高止まりが続き、減速航海を徹底しましたが収支を圧迫しました。コスト削減の効果はあったものの長期契約を持たない一部の船が市況の影響を受けた結果、特にケープサイズは大幅に損失が拡大し、ドライバルカー部門の業績は前期比増収でしたが、

損益が悪化しました。
タンカー部門を取り巻く状況は、新興国の経済成長に支えられてエネルギー需要が増加しました。また、シェールガス革命により米国のエネルギー自給率が向上したことにより同国向けの海上荷動きが減少し、タンカー輸送の構造転換が進みました。
一方、新造船の竣工量は減少しましたが、老齢船の解撤が進まず、船腹過剰感は解消されませんでした。石油製品タンカー市況は乱高下し、LNG船市況は単発取引や転売の増加などにより高止まりを維持しました。
当社は豪州におけるLNG上流権益を取得するプロジェクトに参画しました。また、海洋事業では、当社グループ初のドリルシップが操業を開始しました。長期契約を持たない一部の船は市況の影響を受けたものの、減速航海などのコスト削減により、タンカー部門の業績は前期比増収となり利益を計上しました。
これらの結果、不定期専用船事業全体の業績は前期比増収となり利益を計上しました。

Ⅲ．その他事業
(i) 客船事業
北米市場のクリスタル・クルーズは、欧州債務危機による南欧地域の混乱や中近東・北アフリカ地域の政情不安等により主力の地中海クルーズの販売が低迷しました。日本市場の飛鳥クルーズは、東日本大震災の影響を大きく受けた前期と比べて、乗船率が改善しました。客船事業全体では前期比増収となり、損失が減少しました。

(ii) 不動産業及びその他の事業
不動産業は市況の低迷により賃料水準が低下し若干の減収となりましたが、利益はほぼ前期並みとなりました。
その他の事業では、商事業の主力である船舶用燃料油の販売において、減速航海による使用量の削減及び市況低迷の影響で船舶稼働率が低下したことにより販売数量が大きく減少しました。このため減収となりましたが、各事業会社においてコスト削減を進めた結果、部門全体では前期比減収増益となりました。

あわせて、前述の「事業部門別業績」（11ページ）をご参照ください。

③ 安全と環境への取組み
船舶の安全運航と環境の保護は、当社グループの経営の根幹を成すものです。独自の安全管理システムNAV9000と現場の意識を改善するニアミス3000などの安全推進活動を継続し、今後も環境保護にも貢献する安全・確実な海上輸送を実現します。

また、昨年9月に第2期生が卒業した当社が運営に携わるフィリピンの商船大学をはじめとする各国の海事大学との提携及び独自の船員研修制度を通じ、安全運航を遂行する人的資源を確保し、世界各国の拠点において質の高い船員の育成に努めています。
当社グループは、革新的な環境技術の開発にも取り組んでいます。完全子会社である㈱MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続し、国土交通省の平成24年度「船舶からのCO_2削減技術開発支援事業」の補助対象に七事業が選定されています。対象事業の一つである世界初の主機掃気バイパスによる空気潤滑システムを搭載した石炭運搬船が昨年7月に竣工し、海上試運転において計画どおりの性能と安全性を有することが実証され、本船就航後も実航海における実証実験を行っています。

⑵ 当社グループの資金調達及び設備投資の状況
当社グループの当期の所要資金は、主に自己資金、金融機関からの借入れ及び社債発行で賄いました。当期末の有利子負債残高（社債等を含む。）は、前期末比2,250億円増加し、1兆2,921億円となりました。
当社グループは、不定期専用船事業を中心に全体で3,038億円の設備投資を実施しました。定期船事業及び不定期専用船事業において、船舶を中心にそれぞれ121億円及び2,185億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器や曳船などに70億円、航空運送事業において航空機などに528億円、物流事業においては輸送機器や物流施設用地などに94億円、客船事業において11億円、不動産業において12億円、その他の事業において13億円の設備投資を実施しました。

⑶ 当社グループの対処すべき課題
① 安定と成長の戦略
当社グループを取り巻く今後の事業環境は、需要面は欧州では債務問題が払拭できず景気停滞の長期化が懸念されるものの、米国の緩やかな景気回復と新興国の景気の持ち直しが期待できます。一方、供給面は船舶の供給過剰の解消が一年程度先になると予想されます。
こうした事業環境を踏まえ、当社グループは以下の具体的施策に取り組みます。
消費財の輸送を中心とした一般貨物輸送事業のうち定期船事業は、協調配船の対象航路を拡大しサービスを拡充するとともに、航路の合理化を一層推進します。また、最適経済運航の追求などにより、あらゆる「ムダ・ムラ・ムリ」の解消に努め、収支改善につなげます。物流事業は貿易構造の変化に対応して、日本発の輸出航空貨物への依存を減らし、当社グループの強みを活かすこと

ができるアジアを中心に海外展開を進め、海上・航空貨物の取扱いを増やします。航空運送事業は、新鋭機導入により定期便事業の基盤を強化しつつ、チャーター便や機材リース事業などの定期便以外の事業の拡大を図ります。

不定期専用船事業のうち自動車船部門は、円安で輸出増加が期待できる日本車の輸送需要に応えるとともに、配船・運航における「ムダ・ムラ・ムリ」の削減に努めます。また、中期経営計画における「従来の海運業にプラスアルファの戦略」に該当する完成車のターミナル事業や内陸輸送事業を、新興国中心に拡大すると同時に事業の質も充実させ、量と質の両面で成長を図ります。

資源エネルギー輸送は2017年以降の米国産シェールガスの輸出解禁に目処が立ち、それに伴うLNGの海上輸送契約の商談が本格化してきました。また、石油産業の上流部門に属する海洋事業は、シャトルタンカーや浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備（FPSO）プロジェクトにおいて収益が期待できます。当社グループは質の高い海技者による高度な技術力を強みとして、これらの成長事業における安定収益を着実に積み上げていきます。ドライバルカー部門や原油タンカー部門は、2014年頃には徐々に船腹の供給圧力が低下し需給バランスが改善する見込みです。当社グループは、国内の需要減少という構造変化に対応し、アジアやその他新興国における市場開拓を進めていきます。

客船事業は、クルーズ日程の再編や販売戦略の見直しを行い、来期の利益計上に向けてあらゆる努力を続けます。

来期は中期経営計画“More Than Shipping 2013”の最終年度です。アジアの成長を取り込み、長期契約による安定収益を積み上げる戦略を維持したうえ、各分野において「ムダ・ムラ・ムリ」を解消し、グループ一丸となって業績向上に取り組みます。

② 安全の確保と環境活動

当社グループは、安全確保と環境保全を経営の最重要課題としています。安全面では船舶の安全運航のための意識向上、及び事故防止手順の確立と推進に取り組みます。環境面では船舶・非船舶を問わず地球温暖化ガス排出削減に取り組みます。具体的には、「NYKスーパーエコシップ2030」など長期ビジョンに基づく革新的な技術開発を進めています。当期は新型空気潤滑システム搭載船を竣工させたほか、当社グループ会社の㈱ウィングマリタイムサービスが国内初の環境配慮型ハイブリッドタグボートを横浜港に就航させました。

また、2015年度までに2010年度比較で燃料消費効率を10%向上させるという目標のもと、減速航海を更に進め、燃料消費量削減等を通じてCO_2排出削減・大気汚染防止に努めるなど、環境にやさしいビジネスモデルへの変革に取り組んでいます。

③ CSR（企業の社会的責任）経営の強化

CSRは成長戦略を支える基盤であるという認識のもと、当社グループは前記の「安全の確保と環境活動」に加え、「健全で透明性の高い企業経営」と「誇りを持って働ける職場づくり」を三つの柱に、グローバルな視野を持ってCSR経営を強化します。

「健全で透明性の高い企業経営」については、引き続き内部統制及びコンプライアンスの強化に努めます。近年、当社グループにおいて複数の公正取引関連の嫌疑を受ける事案が発生したことを厳粛に受け止め、このような事態が二度と起きないよう公正取引を徹底します。当社は、取締役会において監査役を含む全役員が真摯な取組みと適正な対応を徹底することを確認し、当局の調査に全面的に協力しています。また、従前より実施していた独占禁止法研修による社内指導、また同業他社との接触を更に厳格な規制のもとに置いたことに加え、新たに社外役員を含む独禁法遵法活動徹底委員会を設置するほか、投資案件における競争法に係る事前審査制度の導入等、各種施策の拡充と強化に努めます。

「誇りを持って働ける職場づくり」については、当社グループ企業理念を支える“NYKグループ・バリュー”（誠意・創意・熱意）の実践を通じ、ステークホルダーの皆様との良好な関係の構築及びサービスの品質向上に努めます。

⑷ 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期(当期) 平成24年度
売上高	1,697,342	1,929,169	1,807,819	1,897,101
経常損益	△30,445	114,165	△33,238	17,736
当期純損益	△17,447	78,535	△72,820	18,896
1株当たり当期純損益	△12.71円	46.27円	△42.92円	11.14円
総資産	2,207,163	2,126,812	2,122,234	2,430,364
純資産	703,394	728,094	622,490	698,701
1株当たり純資産	389.46円	403.46円	341.54円	383.83円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。
なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。

第123期 前期から続く世界経済低迷による貿易量の大幅な減少のため、業績はかつてない厳しいものとなりました。上期のコンテナ荷動き低迷と運賃水準の低下、タンカー市況低迷及び自動車輸送の荷動き回復の遅れが影響し、下期は徐々に回復の兆しが見えましたが、海運業で大幅な減収となり損失を計上しました。物流・ターミナル関連・航空運送各事業においても取扱量が回復せず業績が悪化しました。各段階損益において損失を計上しました。

第124期 上期のコンテナ荷動きの急回復により運賃水準が改善し、自動車船部門の業績も通期で順調に回復し海運業は増収となり利益を計上しました。取扱量増加により物流・ターミナル関連事業は業績が改善し、航空運送事業も利益を計上しました。各段階損益において前期実績を上回りました。

第125期 コンテナ船の大量竣工による供給過剰からコンテナ運賃が大きく下落し、完成車輸送台数は東日本大震災やタイの大洪水の影響で大きく減少しました。ドライバルカー市況も需給ギャップの拡大により低迷し、海運業が大幅な損失を計上しました。世界的な景気低迷から航空運送事業や客船事業も業績が悪化し、各段階損益において損失を計上しました。

第126期（当期） 当期の状況については、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」（12ページ及び13ページ）をご参照ください。
なお、当社グループの事業部門別の財産及び損益の状況については、前述の「事業部門別業績」及び「事業部門別資産」（11ページ）をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区　分	第123期 平成21年度	第124期 平成22年度	第125期 平成23年度	第126期(当期) 平成24年度
営業収益	808,125	970,318	915,862	987,688
経常損益	△31,696	58,815	△43,873	9,003
当期純損益	△7,212	26,741	△64,855	16,707
1株当たり当期純損益	△5.26円	15.76円	△38.22円	9.85円
総資産	1,408,463	1,442,434	1,450,772	1,632,499
純資産	526,351	534,894	456,199	470,426
1株当たり純資産	310.01円	315.21円	268.93円	277.33円

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。
また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。
なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。

第123期 定期船事業では、上期に荷動きと運賃水準が低迷しましたが、下期は荷動きの回復を背景に需給環境が改善し運賃修復が進みました。不定期専用船事業では、タンカー市況の低迷が続いたことに加え、自動車の荷動き回復が遅れました。前期比大幅な減収となり、各段階損益において損失を計上しました。

第124期 コンテナの荷動きが上期に活発化し運賃水準も回復したことにより業績が改善しました。完成車の輸送台数も順調に回復しましたが、ドライバルカーとタンカーの市況は下期に徐々に軟化しました。上期の好調により、前期比大幅な増収となり各段階損益において利益を計上しました。

第125期 コンテナ船の低調な貨物需要に加え、大型新造船の大量竣工により運賃水準は下落し業績が悪化しました。東日本大震災とタイの大洪水の影響で自動車の荷動きは停滞し、新造船の供給圧力の続くドライバルカーやタンカーの市況も改善せず低迷し、各段階損益において損失を計上しました。

第126期（当期） 上期に大きく修復したコンテナ船運賃と前年の自然災害から回復した堅調な完成車輸送に支えられ前期比増収となりました。下期にはコンテナ荷動きの鈍化で運賃水準が下落し、ドライバルカーやタンカーの市況は一年を通して低迷しましたが、各段階損益において前期比改善しました。

⑸ 当社グループの主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

一般貨物輸送事業（定期船事業、ターミナル関連事業、航空運送事業、物流事業）、不定期専用船事業、
その他事業（客船事業、不動産業、その他の事業）

⑹ 当社グループの主要な営業所 (平成25年3月31日現在)

① 当社

区分	所在地
本店	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）
支店	横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、関西支店（神戸市）、九州支店（福岡市）、台北支店（台湾）
海外在勤・駐在	ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、ジェダ、北京、モスクワ、サンクトペテルブルグ

② 重要な子会社

会社名	本店所在地又は国名
ＮＹＫグローバルバルク株式会社	東京都千代田区
日本貨物航空株式会社	東京都港区
八馬汽船株式会社	神戸市
日之出郵船株式会社	東京都千代田区
郵船クルーズ株式会社	横浜市
郵船商事株式会社	東京都港区
郵船ロジスティクス株式会社	東京都港区
株式会社ユニエツクス	東京都品川区
NYK GROUP AMERICAS INC.	米国
NYK GROUP EUROPE LTD.	英国
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	シンガポール
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア

⑺ 当社グループの船舶の状況 (平成25年3月31日現在)

事業部門	船種	区分	隻数	重量屯 (K/T)
定期船事業	コンテナ船（セミコンテナ船を含む）	所有	29	1,354,309
		傭船	97	4,134,978
		合計	126	5,489,287
	その他	所有	9	198,504
		傭船	9	153,711
		合計	18	352,215
不定期専用船事業	撒積船（ケープサイズ）	所有	37	7,041,054
		傭船	89	15,706,828
		合計	126	22,747,882
	撒積船（パナマックスサイズ）	所有	44	3,830,680
		傭船	58	4,824,014
		合計	102	8,654,694
	撒積船（ハンディサイズ）	所有	64	2,701,212
		傭船	97	4,298,398
		合計	161	6,999,610
	チップ船	所有	9	452,027
		傭船	42	2,226,159
		合計	51	2,678,186
	自動車船	所有	32	539,088
		傭船	88	1,630,034
		合計	120	2,169,122
	油槽船	所有	54	9,185,932
		傭船	28	3,415,219
		合計	82	12,601,151
	ＬＮＧ船	所有	25	1,857,692
		傭船	3	228,211
		合計	28	2,085,903
	その他	所有	12	114,101
		傭船	17	232,339
		合計	29	346,440
客船事業	客船	所有	2	13,417
		傭船	1	8,160
		合計	3	21,577
合計		所有	317	27,288,016
		傭船	529	36,858,050
		合計	846	64,146,066

(注1) 所有船の隻数は共有船を含み、重量屯は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。
(注2) 1K/T未満を四捨五入のうえ表示しています。
(注3) LNG船の隻数は、非連結の合弁会社保有を加えると66隻です。

⑻ 当社グループ及び当社の従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業部門		従業員数（名）	前期末比（名）
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,152	149
	ターミナル関連事業	2,574	△157
	航空運送事業	712	△25
	物流事業	16,547	392
	不定期専用船事業	2,573	279
その他事業	客船事業	463	△23
	不動産業	66	2
	その他の事業	1,480	△257
全社（共通）		298	7
合計		28,865	367

（注）「全社（共通）」として記載されている従業員は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数（名）	前期末比（名）
陸上従業員	1,271	23
（うち、陸勤船員）	(255)	(14)
海上従業員	332	△11
合計	1,603	12

（注）従業員数は、他社出向在籍者等598名を含み、当社への出向者数、及び派遣労働者数を除いています。

⑼ 当社の主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	114,370
日本生命保険相互会社	87,300
明治安田生命保険相互会社	80,908
株式会社日本政策投資銀行	52,559
株式会社三井住友銀行	36,128
農林中央金庫	30,231
三井住友信託銀行株式会社	25,759
株式会社みずほコーポレート銀行	24,699
住友生命保険相互会社	23,258
株式会社千葉銀行	20,739

（注）上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンが合わせて83,450百万円ありますが、各借入額に含めておりません。

⑽ 重要な企業結合の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業結合の経過及び成果

平成25年3月31日現在の連結子会社は645社、持分法適用会社は127社です。

企業結合の経過及び成果については、前述の「当社グループの事業の経過及びその成果」（12ページ及び13ページ）及び「当社グループ及び当社の財産及び損益の状況」（15ページ）をご参照ください。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NYKグローバルバルク株式会社	4,150 百万円	100.00	海上運送業
日本貨物航空株式会社	50,574 百万円	100.00	航空運送業
八馬汽船株式会社	500 百万円	74.86	海上運送業
日之出郵船株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
郵船商事株式会社	1,246 百万円	78.20	石油製品類販売等
郵船ロジスティクス株式会社	4,301 百万円	59.76	貨物利用運送業等
株式会社ユニエツクス	934 百万円	83.26	港湾運送業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP EUROPE LTD.	81,490 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	16,650 千シンガポールドル	100.00	南アジア地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	8,400 千豪ドル	100.00	大洋州地域における海上運送業、総合物流事業等を営む会社の統轄
ADAGIO MARITIMA S.A.他船舶保有会社400社	85,685 千米ドル（100社合計） 20,237 百万円（301社合計）	100.00（全社）	船舶貸渡業

（注1）議決権比率は間接保有を含んでいます。
（注2）ADAGIO MARITIMA S.A.他船舶保有会社400社は船舶の保有・貸渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、シンガポール、リベリアなどに設立した連結子会社であり、当社グループがこれらの会社より定期傭船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部分を構成しています。
（注3）NYKグローバルバルク株式会社と日之出郵船株式会社は、本年10月1日付で合併する予定です。

③ 主要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
NSユナイテッド海運株式会社	10,300 百万円	18.95	海上運送業
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.03	海上運送業

（注）議決権比率は間接保有を含んでいます。

⑾ その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社及び連結子会社は、平成24年９月より自動車・車両系建設機械等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受け、また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。また、当社の米国法人は、これに関連し本年6月14日に米国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）の訴状の送達を受けました。

日本貨物航空㈱は、国際航空貨物運送に関して韓国公正取引法に違反したとして、平成22年11月に課徴金を課す通知を受領しました。同社はこれに対して取消訴訟を提起し、現在係属中です。また、同社は米国反トラスト法違反の嫌疑に関し同国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

郵船ロジスティクス㈱は、国際航空貨物利用運送に関して独占禁止法に違反したとして、平成21年3月に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同社はこれに対して審判請求及び取消訴訟の提起をしましたが棄却され、平成24年11月に確定しました。また、同社は平成25年3月に米国反トラスト法違反の嫌疑に関し司法取引に合意しました。同社はこれに関連し同国において損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数 2,983,550,000株
⑵ 発行済株式の総数 1,696,249,252株
（注）自己株式4,301,736株を除いています。
⑶ 株主数 158,804名（前期末比6,393名増）
⑷ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	102,218	6.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	85,550	5.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工業株式会社口・退職給付信託口）	54,717	3.23
東京海上日動火災保険株式会社	42,937	2.53
明治安田生命保険相互会社	34,973	2.06
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS	34,456	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	31,273	1.84
株式会社みずほコーポレート銀行	22,867	1.35
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス	22,016	1.30
全国共済農業協同組合連合会	18,318	1.08

（注）持株比率は自己株式（4,301,736株）を除いて計算しています。

⑸ 自己株式

前期末における保有自己株式	普通株式	4,229,731株
当期における取得株式		
単元未満株式の買受け	普通株式	87,648株
	取得価額の総額	16,778,760円
当期における処分株式		
単元未満株式の売渡し	普通株式	15,643株
	処分価額の総額	2,822,868円
当期における失効株式	なし	
当期末における保有自己株式	普通株式	4,301,736株

3. 新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

会社法に基づき発行した新株予約権付社債の状況は、次のとおりです。

名称	2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成18年8月31日
発行日	平成18年9月20日
新株予約権の数	89個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 572,008株
新株予約権行使時の払込額（行使価額）	1株当たり 777.96円
新株予約権行使時の資本組入額	1株当たり 388.98円
新株予約権の行使期間	平成18年10月4日から平成38年9月10日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年6月21日から平成25年3月31日までの期間の在任者)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治	一般社団法人日本経済団体連合会副会長
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三	
代表取締役・副社長経営委員	加藤 正博	客船本部長、自動車輸送本部、ドライバルク輸送本部、エネルギー輸送本部
代表取締役・専務経営委員	寶納 英紀	ドライバルク輸送本部長
	内藤 忠顕	一般貨物輸送本部長、技術本部長
	田澤 直哉	総務CSR本部長
	水島 健二	経営企画本部長
取締役・常務経営委員	平松 宏	主計・財務部門
	長澤 仁志	エネルギー輸送本部長
	力石 晃一	ドライバルク輸送本部副本部長
	楠瀬 俊一	自動車輸送本部長
社外取締役(非常勤、独立役員)	岡本 行夫	株式会社岡本アソシエイツ代表取締役、三菱マテリアル株式会社社外取締役、 三菱自動車工業株式会社社外監査役
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事、 株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役(平成25年4月4日退任)
監査役(常勤)	高畑 尚紀	
	甲斐 幹敏	
社外監査役(非常勤、独立役員)	川口 文夫	中部電力株式会社相談役、名古屋鉄道株式会社社外監査役、 中日本高速道路株式会社社外取締役会長
	菊池 光興	独立行政法人国立公文書館顧問

(注1) 取締役のうち、岡本 行夫及び翁 百合の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役のうち、川口 文夫及び菊池 光興の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 社外役員が業務を執行する重要な兼職先、又は社外役員を兼任する重要な兼職先のうち、三菱マテリアル株式会社と当社との間には石炭輸送等の取引が、三菱自動車工業株式会社と当社との間には自動車輸送等の取引があります。その他の重要な兼職先とは特記すべき関係はありません。

(注4) 監査役のうち、高畑 尚紀氏は当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注5) 当期中の退任取締役及び監査役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。

〈退任〉

取締役	諸岡 正道	(平成24年6月20日任期満了により退任)
取締役	山下 俊憲	(平成24年6月20日任期満了により退任)
社外監査役（非常勤）	國松 孝次	(平成24年6月20日任期満了により退任)

〈新任〉

取締役・常務経営委員	力石 晃一	(平成24年6月20日就任)
取締役・常務経営委員	楠瀬 俊一	(平成24年6月20日就任)
社外監査役（非常勤）	菊池 光興	(平成24年6月20日就任)

(注6) 平成25年4月1日付で、次のとおり代表取締役及び取締役兼務の役付経営委員の異動がありました。

〈平成25年3月31日現在〉		〈異動後〉
代表取締役・専務経営委員	内藤 忠顕	代表取締役・副社長経営委員
取締役・常務経営委員	長澤 仁志	代表取締役・専務経営委員
取締役・常務経営委員	力石 晃一	代表取締役・専務経営委員
代表取締役・副社長経営委員	加藤 正博	取締役
代表取締役・専務経営委員	寶納 英紀	取締役
取締役・常務経営委員	平松 宏	取締役
取締役・常務経営委員	楠瀬 俊一	取締役

(注7) 岡本 行夫、翁 百合、川口 文夫及び菊池 光興の4氏につきましては、株式会社東京証券取引所等に対し独立役員として届け出ています。独立役員とは株式会社東京証券取引所等が一般株主保護のために確保することを義務付けているものです。

(2) 経営委員の状況（ご参考）（平成25年４月１日現在）

地位	氏名	地位	氏名	地位	氏名	
代表取締役会長・会長経営委員	宮原 耕治	専務経営委員	赤峯 浩一	経営委員	中井 拓志	吉田 芳之
代表取締役社長・社長経営委員	工藤 泰三	常務経営委員	服部 浩		和崎 揚子	高橋 栄一
代表取締役・副社長経営委員	内藤 忠顕		坂本 深		磯田 裕治	※安川 裕行
代表取締役・専務経営委員	田澤 直哉		阿部 隆		三木 賢一	※田島 哲明
	水島 健二		田中 康夫		大鹿 仁史	※岡本 宏行
	長澤 仁志		丸山 英聡		小笠原 和夫	※ｽﾍﾞｪｲﾝ･ｽﾀｲﾑﾗｰ (Svein Steimler)
	力石 晃一		左光 真啓		永井 圭造	※ｼﾞｪﾚﾐｰ･ﾆｸｿﾝ (Jeremy Nixon)
					庄司 勉	

(注1) 平成25年3月31日をもって退任した経営委員は次の8氏です。
加藤 正博、寶納 英紀、平松 宏、楠瀬 俊一、三好 邦彦、チャック・クォック・ワイ（Chak Kwok Wai）、加藤 和夫、田中 丞

(注2) ※は平成25年4月1日付の新任経営委員です。

(注3) 安川 裕行氏は、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス株式会社の代表取締役専務執行役員を兼務しています。

(3) 役員の報酬等の総額

区　　分	人数(名)	報酬額(年額)(百万円)	賞与額(百万円)	支給額(計)(百万円)
取　締　役 (うち、社外取締役)	15 (2)	549 (37)	－	549 (37)
監　査　役 (うち、社外監査役)	5 (3)	90 (24)	－	90 (24)
合　　計 (うち、社外役員)	20 (5)	639 (61)	－	639 (61)

(注1) 取締役への支給額には、当事業年度に退任した取締役2名に対する支給額を含めています。
(注2) 監査役への支給額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する支給額を含めています。
(注3) 第125期と同様、第126期に係る取締役賞与の支給はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
社外取締役 (非常勤、独立役員) 岡本　行夫 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席（出席率93%）し、必要に応じ、主に国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
社外取締役 (非常勤、独立役員) 翁　百合 (平成20年6月24日就任)	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席（出席率100%）し、必要に応じ、主に経済・金融情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識から発言を行いました。
社外監査役 (非常勤、独立役員) 川口　文夫 (平成23年6月23日就任)	当事業年度開催の取締役会14回中13回（出席率93%）及び監査役会16回すべて（出席率100%）に出席し、必要に応じ、主に企業経営等の豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。
社外監査役 (非常勤、独立役員) 菊池　光興 (平成24年6月20日就任)	当事業年度に出席すべき取締役会11回すべて（出席率100%）及び監査役会12回すべて（出席率100%）に出席し、必要に応じ、主に官界における豊富な経験を通じて培われた見識から発言を行いました。

(5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき定めた定款第33条及び第43条により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額（百万円）
報酬等の額	154
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	300

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
(注2) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務に関する調査業務等の対価を支払っています。
(注3) 当社の重要な子会社のうち、日之出郵船株式会社、株式会社ユニエツクス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.及びNYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成25年3月28日開催の取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保するための体制を次のとおり再決議しました。

＜取締役会決議の概要＞

⑴ 取締役は、社内規程に基づいた明確な権限配分及び手続により、法令及び定款に適合した職務を執行している。当社は社会的責任の遂行が経営の根幹と認識し、グループ企業理念、企業行動憲章及び行動規準を定め、それらを実践するための行動指針としてNYKグループ・バリューを制定している。取締役はこれらの規範等を率先して遵守する。また、取締役による法令等の遵守及びその業務の適正を確保するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の社内体制を整備している。

⑵ 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理している。

⑶ 損失の危険の管理に関する社内規程に基づき、各本部長等が担当業務のリスク評価を実施したうえで、重要リスク選定会議で全社的なリスクを明確にし、適切な対応策を実施するとともに、eラーニングなどにより従業員のリスク管理意識の向上に努めている。また、当社は大規模災害に際する事業継続基本計画書及び実施要領を制定するとともに、船舶の安全運航と環境保全に係るリスク管理を徹底している。

⑷ 取締役は、明確な権限配分と意思決定ルール及び電子決裁システムの活用により効率的に職務を執行している。また、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項について、取締役会において決議している。

⑸ 当社は、従業員の職務の法令等への適合性を確保するため、コンプライアンス委員会の定期開催、コンプライアンス総点検月間の実施、相談窓口と内部通報窓口の設置及びコンプライアンス研修を行っている。国際的な独占禁止法（競争法）対応として、専任部署が当社及びグループ会社に対して各種の啓発活動及び事件対応を含めた制度整備を推進している。独禁法遵法活動徹底委員会を設置し、投資案件における競争法に係る事前審査制度を導入するなど、公正取引に対する理解の深化と法令遵守の徹底を図っている。

⑹ 当社は、グループ全体にグループ企業理念及びグループ・バリューを適用している。当社グループの業務の適正を確保するため、当社はグループ会社に一層の内部統制体制の整備を指導している。グループ会社の経営の健全性の確保及び業務の効率性の向上を目指し、代表取締役を委員長とするグループ経営を統轄する委員会を設置している。また、内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社に対し内部監査を行っている。

⑺ 当社は、監査役を補助するため監査役室を設置し、専任スタッフを配置している。専任スタッフの人事評価は常勤監査役によって行われている。

⑻ 取締役会は、監査役が有効な監査を行うことができる環境の整備を確保している。監査役は、取締役会その他主要な会議への出席及び業務執行に係る重要な書類の閲覧と調査を行い、的確な監査を実施している。

⑼ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行い、監査の連携に努め、それぞれの監査の実効性及び効率を向上させる体制を確保している。

⑽ 当社は、金融商品取引法に基づく財務諸表の適正性を確保するために必要な内部統制体制を構築し、整備・運用状況の有効性評価を実施している。

⑾ 当社は、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための取組みを強化している。社内に相談窓口を設置しており、外部専門機関との連携を日常より緊密に行い、反社会的勢力に関する情報収集に努め適宜周知している。また、コンプライアンス上の重要事項としても位置付け、継続的な教育・啓発活動を実施している。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

⑴ 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの

企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

⑵ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

① 中期経営計画

当社は、平成23年4月から3ヵ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は平成24年4月に同計画の目標数値の修正を行いましたが、重点戦略に変更はありません。

(注) 前述の「中期経営計画“More Than Shipping 2013”の戦略」(1ページ)をご参照ください。

② コーポレートガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮（1年）といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

③ 配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

⑶ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しています。その概要は以下のとおりです。

①株券等の保有又は所有割合が20％以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。

②大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて取締役会は、大規模買付者に対し所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。

③取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は独立委員会の答申を最大限尊重します。

④取締役会は、

a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めたときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。

⑤取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

⑷ ⑵及び⑶の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、⑵の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また⑶の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、⑴で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

（注）以上の詳細は、平成23年5月13日付のIRニュース「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.nyk.com/release/1413/IR_110513_1.html)をご参照ください。

連結計算書類

1. 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	735,047
現金及び預金	176,939
受取手形及び営業未収入金	222,532
有価証券	127,042
たな卸資産	64,603
繰延及び前払費用	60,353
繰延税金資産	4,872
その他	81,140
貸倒引当金	△2,437
固定資産	1,694,694
有形固定資産	1,286,426
船舶	900,342
建物及び構築物	73,926
航空機	22,651
機械装置及び運搬具	33,119
器具及び備品	6,203
土地	64,391
建設仮勘定	180,138
その他	5,652
無形固定資産	39,008
借地権	3,958
ソフトウエア	7,649
のれん	23,173
その他	4,226
投資その他の資産	369,259
投資有価証券	251,891
長期貸付金	17,857
繰延税金資産	6,473
その他	96,616
貸倒引当金	△3,579
繰延資産	622
資産合計	**2,430,364**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	454,289
支払手形及び営業未払金	180,680
短期借入金	127,013
未払法人税等	5,469
繰延税金負債	6,666
前受金	53,515
賞与引当金	7,105
役員賞与引当金	314
独禁法関連引当金	1,632
その他	71,892
固定負債	1,277,373
社債	245,445
長期借入金	911,920
繰延税金負債	33,657
退職給付引当金	15,606
役員退職慰労引当金	1,983
特別修繕引当金	16,707
その他	52,053
負債合計	**1,731,663**
純資産の部	
株主資本	699,662
資本金	144,319
資本剰余金	155,619
利益剰余金	401,721
自己株式	△1,998
その他の包括利益累計額	△48,606
その他有価証券評価差額金	30,050
繰延ヘッジ損益	△34,705
為替換算調整勘定	△43,423
在外関係会社の年金債務調整額	△528
少数株主持分	47,644
純資産合計	**698,701**
負債純資産合計	**2,430,364**

2. 連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)　(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		1,897,101
売上原価		1,704,591
売上総利益		192,510
販売費及び一般管理費		175,075
営業利益		17,434
営業外収益		
受取利息	2,128	
受取配当金	4,525	
持分法による投資利益	1,745	
為替差益	4,378	
その他	6,871	19,648
営業外費用		
支払利息	17,457	
その他	1,889	19,347
経常利益		17,736
特別利益		
固定資産売却益	7,663	
投資有価証券売却益	12,815	
その他	1,850	22,328
特別損失		
固定資産売却損	1,300	
投資有価証券評価損	1,656	
減損損失	1,420	
その他	3,092	7,470
税金等調整前当期純利益		32,594
法人税、住民税及び事業税	11,757	
法人税等調整額	△900	10,857
少数株主損益調整前当期純利益		21,736
少数株主利益		2,840
当期純利益		18,896

3. 連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外関係会社の年金債務調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,319	155,623	389,767	△1,988	**687,722**	21,876	△52,306	△77,466	△484	**△108,380**	**43,148**	**622,490**
当連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△6,785		**△6,785**							**△6,785**
当期純利益			18,896		**18,896**							**18,896**
自己株式の取得				△16	**△16**							**△16**
自己株式の処分		△4		7	**2**							**2**
連結範囲の変動			△0		**△0**							**△0**
持分法の適用範囲の変動			75		**75**							**75**
持分変動差額			△282		**△282**							**△282**
合併による増加			104		**104**							**104**
その他			△55	△0	**△55**							**△55**
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						8,173	17,601	34,043	△43	**59,774**	**4,496**	**64,270**
当連結会計年度中の変動額合計	－	△4	11,953	△9	**11,939**	8,173	17,601	34,043	△43	**59,774**	**4,496**	**76,210**
当期末残高	144,319	155,619	401,721	△1,998	**699,662**	30,050	△34,705	△43,423	△528	**△48,606**	**47,644**	**698,701**

4. 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,811
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	147,162
現金及び現金同等物の期首残高	151,336
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△162
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	92
現金及び現金同等物の期末残高	298,429

（注）本計算書は監査報告書の対象外です。

計算書類

1. 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	498,027
現金及び預金	71,653
営業未収金	83,449
短期貸付金	95,750
有価証券	127,000
貯蔵品	42,370
繰延及び前払費用	44,959
代理店債権	9,368
その他流動資産	24,525
貸倒引当金	△ 1,050
固定資産	1,133,849
有形固定資産	182,150
船舶	94,907
建物	19,493
構築物	536
機械及び装置	487
車両及び運搬具	117
器具及び備品	1,222
土地	28,911
建設仮勘定	36,473
無形固定資産	13,997
のれん	10,107
借地権	511
ソフトウエア	3,182
その他無形固定資産	196
投資その他の資産	937,701
投資有価証券	124,684
関係会社株式及び出資金	286,088
長期貸付金	442,174
リース債権	49,539
その他長期資産	57,812
貸倒引当金	△ 22,598
繰延資産	622
社債発行費	622
資産合計	**1,632,499**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	259,116
営業未払金	80,037
短期借入金	88,320
リース債務	6
未払金	2,693
未払法人税等	137
繰延税金負債	555
前受金	22,801
預り金	54,052
代理店債務	572
賞与引当金	1,548
その他流動負債	8,389
固定負債	902,956
社債	245,445
長期借入金	619,688
リース債務	39
繰延税金負債	24,522
その他固定負債	13,261
負債合計	**1,162,072**
純資産の部	
株主資本	446,284
資本金	144,319
資本剰余金	154,390
資本準備金	151,691
その他資本剰余金	2,698
利益剰余金	149,566
利益準備金	13,146
その他利益剰余金	136,419
配当準備積立金	50
特別償却積立金	89
圧縮記帳積立金	5,028
別途積立金	118,324
繰越利益剰余金	12,927
自己株式	△ 1,991
評価・換算差額等	24,142
その他有価証券評価差額金	29,322
繰延ヘッジ損益	△ 5,180
純資産合計	**470,426**
負債純資産合計	**1,632,499**

2. 損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位：百万円)

科　目	金　額	
海運業収益	981,459	
海運業費用	949,887	
海運業利益		31,571
その他事業収益	6,229	
その他事業費用	3,493	
その他事業利益		2,735
営業総利益		34,307
一般管理費		37,346
営業損失（△）		△3,038
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,684	
その他営業外収益	2,108	24,792
営業外費用		
支払利息	11,557	
その他営業外費用	1,192	12,749
経常利益		9,003
特別利益		
固定資産売却益	280	
投資有価証券売却益	12,681	
関係会社清算益	4,492	
その他特別利益	565	18,020
特別損失		
固定資産処分損	54	
貸倒引当金繰入額	8,056	
関係会社株式評価損	1,666	
投資有価証券評価損	1,577	
その他特別損失	376	11,731
税引前当期純利益		15,293
法人税、住民税及び事業税	1,679	
法人税等調整額	△3,093	△1,413
当期純利益		16,707

3. 株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					配当準備積立金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	144,319	151,691	2,702	13,146	50	132	5,384	118,324	2,606	△1,982	**436,376**	21,308	△1,485	**456,199**
当事業年度中の変動額														
剰余金の配当									△6,785		△6,785			**△6,785**
特別償却積立金の取崩						△42			42		**－**			**－**
圧縮記帳積立金の取崩							△357		357		**－**			**－**
圧縮記帳積立金の積立							1		△1		**－**			**－**
当期純利益									16,707		**16,707**			**16,707**
自己株式の取得										△16	**△16**			**△16**
自己株式の処分			△4							7	**2**			**2**
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												8,014	△3,695	**4,318**
当事業年度中の変動額合計	－	－	△4	－	－	△42	△355	－	10,320	△9	**9,908**	8,014	△3,695	**14,227**
当期末残高	144,319	151,691	2,698	13,146	50	89	5,028	118,324	12,927	△1,991	**446,284**	29,322	△5,180	**470,426**

監査報告

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

平成25年5月10日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板垣　雄士　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野　敏幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田　智也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2. 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役会御中

平成25年5月10日

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板垣　雄士　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小野　敏幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田　智也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

3. 監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、経営委員、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通及び監査の環境の整備を図り、広く情報の収集に努めるとともに、取締役会及び経営委員会その他重要な会議に出席するほか、取締役、経営委員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、経営委員、使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号に規定する事項（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、その内容の概要について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の独占禁止法違反の疑いを受けている事案につきましては、現時点においても当局における調査等が継続しておりますが、疑いを受けたという事実を重く受け止め、内部統制及びコンプライアンスの一層の強化に向けた取組みが行われていることを確認しております。

平成25年5月15日

日本郵船株式会社　監査役会

常勤監査役　高畑　尚紀　㊞

常勤監査役　甲斐　幹敏　㊞

社外監査役　川口　文夫　㊞

社外監査役　菊池　光興　㊞

以　上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

〉〉〉インターネットによる議決権行使のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続は、いずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）(注) から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによって実施可能です。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次ページ）へお問合せください。

(注)「ｉモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合（パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合を含みます。）は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（オペレーター対応、受付時間：9:00～21:00）

その他のお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-232-711

（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）

［機関投資家の皆様へ］

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

〈メ モ 欄〉

株主メモ

(1) 商号	日本郵船株式会社 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
(2) 創立	明治18年（1885年）9月29日 （創業：同年10月1日）
(3) 資本金	144,319,833,730円
(4) 事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
(5) 定時株主総会	6月開催
(6) 同総会権利行使株主確定日	3月31日
(7) 期末配当金受領株主確定日	3月31日
(8) 中間配当金受領株主確定日	9月30日
(9) 単元株式数	1,000株

(10) 基準日

上記確定日のほか、必要あるときはあらかじめ公告のうえ基準日を定めます。

(11) 公告方法

電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。
http://www.nyk.com/koukoku/
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法で行います。

(12) 株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務取扱場所】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【お問合せ・郵便物送付先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
0120-232-711
（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）

お知らせ

(1) 株式に関するお手続のご案内

①次に記載の株式に関する各種お手続につきましては以下のとおりとなっております。

- 株式の口座振替のご請求
- 株式の相続お手続
- 単元未満株式の買取り・売渡し（買増し）のご請求
- 住所変更、住居表示変更のお届け
- 改姓、改名のお届け
- 配当金の口座振込のご指定、変更のお届け　など

(i) 証券会社等に口座を開設されている株主様

口座を開設されている口座管理機関（お取引の証券会社等）にお問合せください。

(ii) 特別口座に記録された株式を所有の株主様

特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

②未払配当金のお支払いに関しましては、いずれの株主様も株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
0120-244-479（用紙ご請求専用、24時間自動音声応答）
0120-232-711
（オペレーター対応、受付時間：土・日・祝日を除く9:00～17:00）
ウェブサイト　http://www.tr.mufg.jp/daikou/

(2) 株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在の株主の皆様に飛鳥クルーズのご優待割引券を用意しております。ご請求はがきは6月開催の定時株主総会後にお送りする配当金関係書類に同封いたします。ご請求はがきが当社に到着後、ご優待割引券を普通郵便で発送いたします。発送後の事故等につきましては、当社は責任を負いかねます。

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券枚数
1,000株以上	5,000株未満	3枚
5,000株以上	10,000株未満	6枚
10,000株以上		10枚

（有効期間：7月1日から翌年の7月31日まで）

- ご優待割引券は株主様ご本人以外もご利用いただけます。
- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ（対象外もあり）1名様10%の料金を割引いたします（1名様1枚限り有効）。
- 他の割引、早期申込割引等と重複してご利用にはなれません。
- 飛鳥クルーズにつきましては、次の郵船クルーズ株式会社のウェブサイトをご覧いただくか、お電話でクルーズデスクまでお問合せください。
  ウェブサイト　http://www.asukacruise.co.jp
  ☎045-640-5301（クルーズデスク）

株主総会会場ご案内図

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階　ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目８番１号
電話番号　03-5400-1111（代表）

会場は、東京プリンスホテルとは別のホテルであり敷地が離れております。お間違いのないようご注意ください。

最寄駅：

❶ 都営地下鉄　三田線　**「芝公園駅」**
A4 出口より東エントランス（東側入口）経由、会場まで徒歩約10分

❷ 都営地下鉄　大江戸線　**「赤羽橋駅」**
赤羽橋口 出口より南エントランス（南側入口）経由、会場まで徒歩約10分

※会場へのご入場は株主様ご本人のみとなりますので、ご了承ください。
株主総会の受付開始時刻は当日午前９時です。
開会時刻間際になりますと、会場受付の混雑が予想されます。
会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。
株主総会へは本招集ご通知をご持参ください。

NYK LINE
NIPPON YUSEN KAISHA

〒100-0005　東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
☎ 03-3284-5151（代表）
http://www.nyk.com

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK

第126期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）

日本郵船株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

⑴連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

① 連結の範囲に関する事項

（ⅰ）連結子会社の数：645社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、事業報告「1．当社グループの現況に関する事項　(10)重要な企業結合の状況　②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

連結範囲の変更

BAHAMAS LNG TRANSPORT LTD.他15社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

MACARON SHIPHOLDING PTE. LTD.他１社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

従来連結子会社であった郵船コーディアルサービス㈱は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となったため、連結の範囲から除外しています。

NYK LOGISTICS (SCANDINAVIA) AB他40社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

郵船海陸運輸㈱は、平成24年４月１日付をもってノーススタートランスポート㈱と合併したため、連結の範囲から除外しています。

PT. NYK NEW WAVE LOGISTICS INDONESIA は、平成24年４月１日付をもってPT. YUSEN LOGISTICS INDONESIAと合併したため、連結の範囲から除外しています。

R.O. WHITE & COMPANYは、平成24年６月１日付をもってCERES MARINE TERMINALS INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

海洋産業㈱は、平成24年７月１日付をもって北洋海運㈱と合併したため、連結の範囲から除外しています。

BULK & ENERGY B.V.は、平成24年10月１日付をもってNYK HOLDING (EUROPE) B.V.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LINE (EUROPE) LTD.は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。

（ⅱ）主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

（ⅲ）非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

（ⅳ）他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称

NYK ARMATEUR S.A.S.

(ⅴ) 子会社としなかった理由

当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としています。

② 持分法の適用に関する事項

(ⅰ) 持分法適用会社の数

非連結子会社：10社

関連会社：117社

主要な持分法適用会社の名称

主要な関連会社の状況は、事業報告「1．当社グループの現況に関する事項　(10)重要な企業結合の状況 ③主要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

持分法の適用範囲の変更

KNOT SHUTTLE TANKERS AS他２社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

MINT LNG I, LTD.他３社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

ノーススタートランスポート㈱は、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めています。

従来連結子会社であった郵船コーディアルサービス㈱は、株式の一部売却により持分法適用の関連会社となりました。

KNUTSEN PRODUKT TANKER V ASは、平成24年12月11日付をもってKNUTSEN OFFSHORE TANKERS ASと合併したため、持分法適用の範囲から除外しています。

KNUTSEN NYK SHUTTLE TANKERS 8 ASは、株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

(ⅱ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(ⅲ) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(ⅳ) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社48社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

12月31日決算の主要な会社

YUSEN LOGISTICS（CHINA）CO., LTD.

④ 会計処理基準に関する事項

(ⅰ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券　償却原価法（主として定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの　主として移動平均法による原価法

デリバティブ　時価法

たな卸資産　主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ⅱ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他　主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(ⅲ) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　3年間で月割償却しています。

社債発行費　社債償還期間にわたり月割償却しています。

(ⅳ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金　従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金　役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

特別修繕引当金　船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

独禁法関連引当金　①連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国独占禁止法に関して、将来発生しうる損失の現時点での見積額を計上しています。

②連結子会社である日本貨物航空㈱は、韓国公正取引法に係る今後発生する可能性のある損失に備え、引当金を計上しています。

(ⅴ) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vi) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(vii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(viii) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ⅰ 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

ⅱ 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

⑵会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度から、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しています。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っていません。

⑶会計上の見積りの変更に関する注記

従来、有形固定資産の船舶のうちＬＮＧ船及び大型原油タンカー（VLCC）の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,961百万円増加しています。

⑷連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,487百万円
仕掛品	423百万円
原材料及び貯蔵品	61,692百万円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(ⅰ) 担保に供している資産

現金及び預金	341百万円
船舶	161,769百万円
建物及び構築物	2,447百万円
機械装置及び運搬具	323百万円
土地	5,107百万円
投資有価証券	10,663百万円
計	180,652百万円

(ⅱ) 担保に係る債務

支払手形及び営業未払金	54百万円
短期借入金	14,963百万円
長期借入金	118,195百万円
計	133,212百万円

③ 有形固定資産の減価償却累計額 861,834百万円

④ 偶発債務

(ⅰ) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 21百万円

(ⅱ) 保証債務等 175,844百万円

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等とは区分して記載していましたが、当該金額が少額となったため、当連結会計年度より連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等に含めています。

(ⅲ) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は36,580百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(ⅳ) 当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,476百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。

(ⅴ) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。
集団訴訟の結果については、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。

(ⅵ) 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国において世界中の国際利用運送事業者60社超が種々のカルテル行為を行ったとする集団民事訴訟を提起されています。
集団訴訟の結果については、郵船ロジスティクス㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性がありますが、その結果を合理的に予測することは困難です。

⑸連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,700,550,988株

② 配当に関する事項

(ⅰ) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日定時株主総会	普通株式	3,392	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	3,392	2	平成24年9月30日	平成24年11月20日
計		6,785			

(ⅱ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

① 配当の総額　3,392百万円
② 1株当たり配当額　2円
③ 基準日　平成25年3月31日
④ 効力発生日　平成25年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

⑹金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入又は社債によります。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

借入金及び社債についての使途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。

なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(ⅰ) 現金及び預金	176,939	176,939	−
(ⅱ) 受取手形及び営業未収入金	222,532		
貸倒引当金 (※1)	△1,405		
	221,126	221,126	−
(ⅲ) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	127,635	127,635	△0
その他有価証券	124,530	124,530	−
関係会社株式	10,746	9,417	△1,328
(ⅳ) 長期貸付金	17,857		
貸倒引当金 (※1)	△0		
	17,857	18,479	621
(ⅴ) 支払手形及び営業未払金	180,680	180,680	−
(ⅵ) 短期借入金	127,013	127,013	−
(ⅶ) 社債	245,445	252,048	6,603
(ⅷ) 長期借入金	911,920	932,093	20,173
(ⅸ) デリバティブ取引 (※2)	△1,315	△1,315	−

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(ⅰ) 現金及び預金
これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ⅱ) 受取手形及び営業未収入金
これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(ⅲ) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(ⅳ) 長期貸付金
長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(ⅴ) 支払手形及び営業未払金、並びに (ⅵ) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ⅶ) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(ⅷ) 長期借入金
長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額 (*) を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(ix) デリバティブ取引

当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しています。これらの取引の連結決算日における時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 97,265百万円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額 18,755百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(ⅲ) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

⑺賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,795百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
42,817	△1,470	41,346	99,413

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は不動産の取得（857百万円）であり、主な減少は減価償却（985百万円）及び不動産の売却（677百万円）です。

(注3) 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

⑻1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	383円83銭
② 1株当たり当期純利益	11円14銭

⑼その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

⑽重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

⑴重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法
その他有価証券
　時価のあるもの　決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
　船舶及び建物　定額法
　その他　定率法
無形固定資産（リース資産を除く）
　のれん　20年以内の均等償却
　ソフトウエア　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
　その他　定額法
リース資産
　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費　3年間で月割償却しています。
社債発行費　社債償還期間にわたり月割償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

⑨ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

⑵会計方針の変更に関する注記

燃料油の評価基準及び評価方法
当事業年度より、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法に変更しています。この変更は、過去の燃料油価格の推移とその分析を踏まえ、価格変動による影響をたな卸資産の帳簿価額により適切に反映させる目的で行ったものです。
なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っていません。

減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる損益に与える影響は軽微であります。

⑶会計上の見積りの変更に関する注記

従来、有形固定資産の船舶のうちLNG船及び大型原油タンカー(VLCC)の耐用年数は13年としていましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、当事業年度において使用実績に基づく耐用年数の見直しを行った結果、それぞれ20年及び18年に変更しています。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失は4,246百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,246百万円増加しています。

⑷貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(ⅰ) 担保に供している資産

現金及び預金	94百万円
船舶	27,916百万円
投資有価証券	1,097百万円
関係会社株式及び出資金	16,792百万円
計	45,901百万円

(ⅱ) 担保に係る債務

短期借入金	1,797百万円
長期借入金	16,746百万円
計	18,543百万円

② 有形固定資産の減価償却累計額 275,212百万円

③ 偶発債務

保証債務等　1,055,046百万円

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等とは区分して記載していましたが、当該金額が少額となったため、当事業年度より連帯債務のうち他の連帯債務者負担額は保証債務等に含めています。

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	118,446百万円
長期金銭債権	494,424百万円
短期金銭債務	68,750百万円
長期金銭債務	3,195百万円

⑸損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益（海運業収益、その他事業収益）	21,561百万円
営業費用（海運業費用、その他事業費用、一般管理費）	220,829百万円
営業取引以外の取引による取引高	30,171百万円

⑹株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　4,301,736株

⑺税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は貸倒引当金等であり、繰延負債の主な原因はその他有価証券評価差額金です。

⑻リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが128千本あります。

⑼関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取 リース料の受取(注2) 債務保証等(注3)	23,591 793 4,627 74,750	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産 — —	119 113,958 38 — —
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等	 利息の受取 債務保証等(注3)	 419 39,411	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産 —	46,450 8,429 19 —
子会社	NYKグローバルバルク株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の受入(注4) 利息の支払	486 33	預り金 —	17,518 —
子会社	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注3)	17,333	—	—
子会社	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証等 役員の兼任	債務保証等(注3)	17,301	—	—
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注3)	50,986	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注3)	45,773	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ENCANTADA MARITIMA S.A. 他327社	所有 直接 100% (306社) 間接 100% (22社)	資金の援助 債務保証等 傭船契約	資金の貸付(注1) 船舶のリース(注2) 債務保証等(注3) 傭船料の支払(注5)	3,547 16,359 482,588 129,949	短期貸付金 長期貸付金 リース債権(一年内) リース債権 — —	31,784 279,646 6,086 49,539 — —
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	所有 間接　60%	債務保証等	債務保証等(注3)	32,585	—	—
関連会社	TUPI NORDESTE S.A R.L.	所有 間接29.5%	債務保証等	債務保証等(注3)	16,420	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。

(注2) リース料については、対象資産のコスト相当額を勘案して決定しています。

(注3) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。

(注4) 資金の受入条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。

(注5) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。

⑽1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	277円33銭
② 1株当たり当期純利益	9円85銭

⑾連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

⑿その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

⒀重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以　上